

平成 25年 6月 20日

国土交通大臣 殿

## 地域型住宅ブランド化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅ブランド化事業の適用を申請します。  
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称: 長持ち快適東海の家

グループの名称: 東海・長期優良住宅友の会

平成24年度  
採択グループ番号: 02-0045-0062

(平成25年度新規グループは、採択グループ番号は必要ありません)

(グループ代表者)

代表者名: 吉田 耕人 代表者印

代表者所属先: 株式会社 N-town

代表者構成員番号: VI-14

代表者住所: 岐阜県岐阜市江添2丁目7番13号

電話番号: 0582148661

(グループ事務局)

事務局事業者名: 株式会社 愛知建設

事務局構成員番号: VI-15

事務局担当者名: 川名 真治 印

事務局郵便番号: 480-1103

事務局住所: 愛知県長久手市岩作長鶴50-No.2

事務局電話番号: 0561762003

事務局FAX: 0561762029

事務局担当者E-mail: tohkai@eco-ntk.com

※ 平成24年度採択グループは、平成24年度に提出された適用申請書から変更点がある場合、その変更点がかかるように(文字の色を変更する、下線を引く等)記載して下さい。

■他の様式にリンクしますので、全て正確に記載してください。

1. 地域型住宅の名称(必須)	長持ち快適東海の家		
2. グループの名称(必須)	東海・長期優良住宅友の会		
3. 地域型住宅供給対象地域(必須)	愛知県・岐阜県・三重県・静岡県・長野県		
4. 結成年月(必須)	平成24年4月		
5. グループ代表者名(必須)	吉田 耕人		
6. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社 N-town		
7. グループ代表者の構成員番号(必須)	VI-14		
8. グループ代表者所在地(必須)	岐阜県岐阜市江添2丁目7番13号		
9. グループ代表者電話番号(必須)	0582148661		
10. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社 愛知建設		
11. グループ事務局の構成員番号(必須)	VI-15		
12. グループ事務局担当者名(必須)	川名 真治		
13. グループ事務局郵便番号(必須)	480-1103		
14. グループ事務局所在地(必須)	愛知県長久手市岩作長鶴50-No.2		
15. グループ事務局電話番号(必須)	0561762003		
16. グループ事務局FAX番号(必須)	0561762029		
17. グループ事務局担当者E-mail(必須)	tohkai@eco-ntk.com		
(構成員数) ※様式2-2の各シートからリンクする為、入力はありません。			
I. 原木供給	4	/	
II. 製材・集成材製造・合板製造	4		
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	4		
IV. プレカット	4		
V. 設計	1		
VI. 施工	15		
VII. 木材を扱わない流通			
VIII. I～VII以外の業種	5		
A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称
	広島県産材	広島県	合法木材証明制度
	岐阜県産材	岐阜県	岐阜証明材推進制度
	静岡県産材	静岡県	静岡県産材証明制度
	ラジアータパインLVL	ニュージーランド	合法木材証明制度
B. 平成25年度における地域型住宅の供給予定戸数等 (必須)	地域型住宅の供給予定戸数	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)	
	うち長期優良住宅 75戸	75戸	本補助金事業の活用により、長期優良住宅の受注を取り組むとともに、施主に対しても長期優良住宅を標準するため供給予定戸数全戸長期優良住宅とする。
	地域型住宅による地域材使用予定	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)	
	うち長期優良住宅分 900m <sup>3</sup>	900m <sup>3</sup>	地域型住宅には8割以上の地域材を使用する事としていることから左記の地域材使用予定量を設定。
C. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	長期優良住宅の未経験の工務店を優先に最低1棟配分し、その上受注が確実視されてる工務店へ優先的に配分して行く。		
D. 平成24年度の執行状況 (H24年度採択グループのみ必須)	採択戸数 注4	交付申請件数	完了実績見込み
	11戸	4戸	竣工済 竣工予定
			戸 4戸

注1)代表者の所属先及び事務局事業者名は略さず正式名で記載してください。例:株式会社〇(株)×

注2)郵便番号は、ハイフンありで半角入力 例:123-4567

注3)電話番号・FAXは、ハイフンなしで半角入力 例:0123456789

注4)採択戸数は最終的な配分戸数を記入して下さい。











<グループ構成員記入用リスト> VI. 施工

注1		注2			注3		注4				注5	
県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	平成24年(1月～12月)実績				補助金の活用実績	被災地に該当
VI. 施工 (元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5～10事業者程度以上)					構成員数: 15		元請の新築住宅供給戸数		うち木造の長期優良住宅		○	○
							H24年実績	直近3年平均	H24年実績	直近3年平均		
22	VI-1	第一建設株式会社		417-8538	富士市永田67-14	0545529064	109戸	100戸	70戸	70戸	○	
24	VI-2	中部住研株式会社		510-0839	四日市市青葉町780-4	0593521220	45戸	45戸	1戸	3戸	○	
22	VI-3	株式会社宮下工務店		433-8112	浜松市北区初生町964-2	0534372695	40戸	40戸	5戸	5戸	○	
21	VI-4	有限会社橋本工務店		504-0913	各務原市那加大東町61-2	0583823688	32戸	42戸	0戸	0戸		
23	VI-5	夢木香株式会社		468-0003	名古屋市天白区鴻の巣1-1604	0528074890	26戸	26戸	1戸	1戸	○	
23	VI-6	株式会社ブルーハウス		441-3106	豊橋市中原町字東山41-3	0532656277	25戸	35戸	0戸	2戸	○	
23	VI-7	株式会社ミキホーム		444-0902	岡崎市舳越町字朝倉20-1	0564341777	25戸	25戸	1戸	1戸		
23	VI-8	MARUTA DESIGN株式会社		445-0064	西尾市高島町7-10	0563560333	21戸	20戸	18戸	7戸	○	
20	VI-9	株式会社フォースタッドエンターテイメント		399-8102	安曇野市三郷温6548-1	0263776940	20戸	13戸	0戸	0戸		
23	VI-10	タツミホーム株式会社		478-0012	知多市巽ヶ丘2-113	0562351300	12戸	12戸	12戸	7戸	○	
23	VI-11	株式会社ランド		462-0011	名古屋市北区五反田町237	0529019898	10戸	8戸	1戸	0戸	○	
24	VI-12	株式会社東建設		516-0051	伊勢市上地町4198	0596234731	7戸	26戸	1戸	4戸	○	
23	VI-13	株式会社丸加木材製作所		491-0903	一宮市八幡4-3-23	0586450135	5戸	5戸	0戸	0戸		
21	VI-14	株式会社N-town		500-8383	岐阜市江添2-7-13 辻徳ビル2F	0582148661	2戸	1戸	1戸	0戸	○	
23	VI-15	株式会社愛知建設		480-1103	長久手市塚田501 藤和シティーコープ藤ヶ丘703	0561762003	2戸	1戸	1戸	0戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		

- 注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。
- 注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)
- 注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやかっこを入れずに入力してください。(例:00000000000)
- 注4) 過去に地域型住宅ブランド化事業や木のいえ整備促進事業等、長期優良住宅の整備に対する補助を受けたことがある場合は○を付けて下さい。
- 注5) ※「被災地」については、「施工」の事業者の主たる事業所(本店)が、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「特定被災区域」に存する場合、○を付けて下さい。  
参照:内閣府HP (<http://www.bousai.go.jp/2011jyosei-tokutei.html>)
- ※) 業種(I、II...)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。
- ※) VI. 施工については、所在地は本社の情報、戸数については支社や営業所等を含む会社全体の戸数を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成22年から24年の3力年における1年当たりの平均を記載して下さい。
- ※) 業種(I、II...)毎に、平成24年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。
- ※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIII以降に記載してください。
- ※) 行が不足する場合は、該当業種のワークシートをコピーし追加して下さい。
- ※) <様式4>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。





1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 長持ち快適東海の家	(地域型住宅供給対象地域) 愛知県・岐阜県・三重県・静岡県・長野県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 東海・長期優良住宅友の会	(結成年月) 平成24年4月
3. 平成24年度のグループ番号(必須)	0 2 - 0 0 4 5 - 0 0 6	2 注1
4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み		
ア. 特徴あるブランド化の目標設定(必須)		
【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
a.【地域型住宅『長持ち快適東海の家』の取り組み】 伊勢湾台風等の自然災害や遠州灘沿岸から紀伊半島にわたる一帯で予想される『東南海地震』による被害をもっとも受ける地域であり、地震に対する意識が非常に高い地域でもある。 岐阜県・広島県において木材の貯蓄量は全国屈指のレベルであり、岐阜県材においては3,000万m3を超え全国2位の資源量である、広島県材は中国山地の寒暖の差が激しい場所で育った材は目締まり、節目、色つやの良い木材である。 この地域特性への対応を前提とし安全で快適な家づくりを推進していく上で下記の取り組みを行う。 ・地震に強く安心な家づくり、耐震性を担保するために耐震等級3以上を確保する。 ・地盤調査を行いデータに基づいた基礎設計を全棟実施する。 ・構造部材(土台・梁桁・柱材)には地域材、合法木材を100%使用する。		
【平成24年度の取り組みにおける課題】 ・第2回の採択グループであり、時間的な余裕がなく、契約、着工の時期に間に合わず断念せざるを得ない施工店が多く、結果消化不良の状態であった。 【課題解決に向けた平成25年度の取り組み】 ・上記の反省を踏まえ、施工グループ構成員は、消費者への広報を早い段階からアナウンスしながら、当グループの活動内容や長期優良住宅の重要性をセミナーや商談会等でPRしていく。		
	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記を踏まえた地域型住宅の特徴等(性能や地域性等)における共通ルール(任意)	耐震等級3を確保	構造計算図書
	地盤調査を実施	地盤調査報告書
	主要構造部材には地域材、合法木材を100%使用	木拾表・納入伝票(出荷証明書)合法性証明
イ. 効率的で持続性のある住宅生産体制の整備(a必須)		
【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
a.【効率的な住宅生産体制に向けた取り組み】 ・耐震性能確保に重要な構造ユニット部分(設計ルール)は設計段階で使用する横架材の梁せいを統一を図り、使用する構造部材のアイテム数の共有化を図る。 ・モジュールに見合った長さの部材を使用し、商品寸法の標準化や商品アイテムを標準化する。 ・消費量を事前に共有化、標準化することで加工時に発生する廃材等の省力化を図るとともに部材コストの削減を行う。 【平成24年度の取り組みにおける課題】 ・構造部材の配置ルールによる平面計画を行い設計ルールによる耐震等級3は確保できたが具体的な部材統一によるコストの削減までは効果を得られなかった。 【課題解決に向けた平成25年度の取り組み】 ・設計ルールをより理解し設計段階から可能な限り部材の共有化、標準化を図ることにより、コストダウンに努める。		
b.【信頼向上に向けての課題】 ・長期優良住宅に関わる4つの項目(耐震、劣化対策、維持管理対策、省エネ対策)について第三者機関((財)ベターリビング)の現場審査を受ける。 ・住宅性能の担保に大きく影響する部分については工事記録書に基づきグループ内でインナーチェックを行う。 ・維持管理計画書に基づいた定期点検を行う。 【平成24年度の取り組みにおける課題】 ・それぞれの施工店が自社フォームでの記録を取った為に、事務局が主体となり共通化できる工事記録書に基づいた検査を行うようグループ構成員から提案があった。 【課題解決に向けた平成25年度の取り組み】 ・施工グループ間で工事記録書に記載する内容について統一を図った検査を行い、信頼性を高め消費者に対しても信頼度を高める。		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記の住宅生産の合理化・効率化に資する取組、安定供給の長期維持体制、グループの信頼向上に資する取組における共通ルール(任意)	木拾表・部材積算表を基に部材の共有化、標準化を図る	共有化できる使用部材の一覧表
	長期優良住宅に関わる4つの項目の現場審査	第三者機関が発行する適合証明書((財)ベターリビング)

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。

※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 長持ち快適東海の家	(地域型住宅供給対象地域) 愛知県・岐阜県・三重県・静岡県・長野県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 東海・長期優良住宅友の会	(結成年月) 平成24年4月
3. 平成24年度のグループ番号(必須)	0 2 - 0 0 4 5 - 0 0 6 2	注1

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備(a 必須)

【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

a.【長期にわたり住まい続ける取り組み①】

- ・維持管理計画書に基づき、1年・3年・5年・10年以降5年ごとに30年まで、定期点検チェックリストによる定期点検を実施する。(5年以降は有償)
- ・竣工時図書、工事記録書及び維持管理実施状況を住宅履歴として第三者機関にて保管をする。
- ・住まい手のための維持管理ガイドライン・セルフメンテナンスチェックシートにて住まい手がチェックを行う。
- ・住設機器メーカー、建材メーカー等住宅生産に関わる施工業者が住まい手に対して簡易的にメンテナンスが出来るように実演を交えながらの説明会を行う。

【平成24年度の取り組みにおける課題と平成25年度の取り組み】

- ・平成24年度の該当物件は竣工前物件につき住宅履歴情報の保存が施工グループ構成員にて今後保存されていく予定であり、長期にわたりメンテナンスを円滑に進めていくために事務局が発信となり、第三者機関にて管理・保存を行う事に引き続き取り組んでいくものとする。併せて、消費者と一体となったセミナーを開催していくよう事務局が主体となって進めていく。

b.【長期にわたり住まい続ける取り組み②】

- ・施工構成員が事業の継続を断念したり、廃業によって維持管理ができなくなった場合はグループ内の他の施工構成員を紹介する。

【平成24年度の取り組みにおける課題と平成25年度の取り組み】

- ・幸いにして廃業等の事業者は発生していないが、消費者への不安を払拭させるために、事務局が主体となり、実態の把握と対応が取れるように具体的な情報網を構築するWGを立ち上げる。

する	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの長期にわたる住宅維持管理体制における共通ルール(任意)	維持管理計画書を作成	維持管理計画書
住宅履歴情報の保存方法(任意)	第三者機関にて保存	第三者機関にて保存 (財)ベタリービング)

エ. グループの技術力の向上(a 必須)

【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

a.【グループ構成員の技術力向上に向けての取り組み】

- ・長期優良住宅の未経験の中小工務店に対して既の実績のある施工店が仕様説明会や設計勉強会を行う。
- ・構成員間によりお互いの施工現場にて技術向上に向けての研修会を開催し若手大工(見習い)の育成を行う。

【平成24年度の取り組みにおける課題と平成25年度の取り組み】

- ・グループ構成員間でも長期優良住宅の実績がなく仕様が分からない工務店もありグループ全体の底上げが必要不可欠であったにもかかわらず、勉強会等を実施する機会がなかった点を反省し、次に掲げる取り組みを再度行うこととする。
- ・長期優良住宅経験工務店メンバーの実際の建築現場において、経験者による勉強会をおこない、技術の習得を行う。
- ・本事業の開始時期にとらわれず、早期に事務局がグループ構成員を集めて、説明会を実施する。
- ・事務局発信の元で、国策に係るセミナー等に積極的に出席し、住宅省エネルギー技術講習については参加を義務付け万が一出席できなかった施工店があれば、必ず報告会を開く。

b.【新しい生産技術の導入】

- ・卓越風を利用したの通風利用等はじめての取組みを行ったが、意識付けも含め、一定の効果は得られた。

【平成25年度の取り組み】

- ・新しい技術として多岐にわたる生活スタイルの変化に対応できるように建設予定地域にあった住宅を提案していくことをWGで協議していく。都市型狭小地対応の家、大空間をうたった家、SI住宅の推進等各構成施工員がアイデアを持ち寄り、協議を重ねていくこととする。

	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの技術力の向上における共通ルール(任意)	構成員間による互いの建築現場にて研修会を行う、又はベテラン職人による施工説明会を実施し若手大工の育成、技術の承継をは図る	事務局が中心となり定期的に研修会を開催する。

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。

※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 長持ち快適東海の家	(地域型住宅供給対象地域) 愛知県・岐阜県・三重県・静岡県・長野県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 東海・長期優良住宅友の会	(結成年月) 平成24年4月
3. 平成24年度のグループ番号(必須)	0 2 - 0 0 4 5 - 0 0 6	2 注1

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

オ. 地域産業の活性化(a, 必須)

【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

a. 『東海・長期優良住宅』は次に掲げる材の選択を行った

- ・主要構造材として、品質・性能・強度が明確であり植林木である合法木材のニュージーランド産のLVLを選択した。
- ・国産材として豊富な資源量である岐阜県産材・広島県産材を選択した。

【平成24年度の取り組みにおける課題と平成25年度の取り組み】

- ・材料選定における供給体制は問題なく、成果は得られたが、使用箇所に対する材種の選定にあたり、施工構成員、消費者への説明不足もあり、迷惑をかけた点を反省し、使用する材料の組み合わせを分かりやすく表示、説明し合わせて仕様書に明記する。安定的な品質、価格を考慮した上で、広島県産材を選択した。

説明不足	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材利用に関する共通ルール(必須)	主要構造材(土台・梁・桁・柱)100%グループ指定の地域材、合法木材を使用する。	木拾表・納入伝票(出荷証明書) 地域材の証明書・合法木材証明書

b. 【使用する地域材情報のグループ構成員による共有方法】

- ・原木業者、製材業者、プレカット業者がそれぞれ施工グループ構成員からの情報を基に、より早い段階で必要予定材種、数量を把握することにより、供給状況をプレカット業者が中心となって情報管理を行い、常に情報を共有できる体制を取る。

【平成25年度の取り組み】

- ・施工グループ構成員とプレカット業者が早い段階で打ち合せを行うことで、供給側の体制を整え、安定的な納入、安定的な価格をコントロールでき、木材市況の混乱に巻き込まれない体制作りを行っていく。事務局はプレカット業者からの情報を施工グループ構成員にメール等で知らせる。

c. 【地場産業・地場産材等の積極的な活用】

- ・グループ共通購入可能なリストを作成し国産内装材であるフローヤや腰壁材、羽目板材を積極的にPRする予定であったが、実際にはサンプルを消費者に提示し、価格を伝えるのみに終わっている。

【平成25年度の取り組み】

- 上記の反省を踏まえ、事務局が中心となって国産地域材の紹介パンフレット、サンプルを取り寄せ、施工構成員に説明できるように配布し、場合によってはグループ推奨のチラシを作りPRしていく。また地場産業発展のために瓦材やタイルの紹介も合わせて同様に行う。

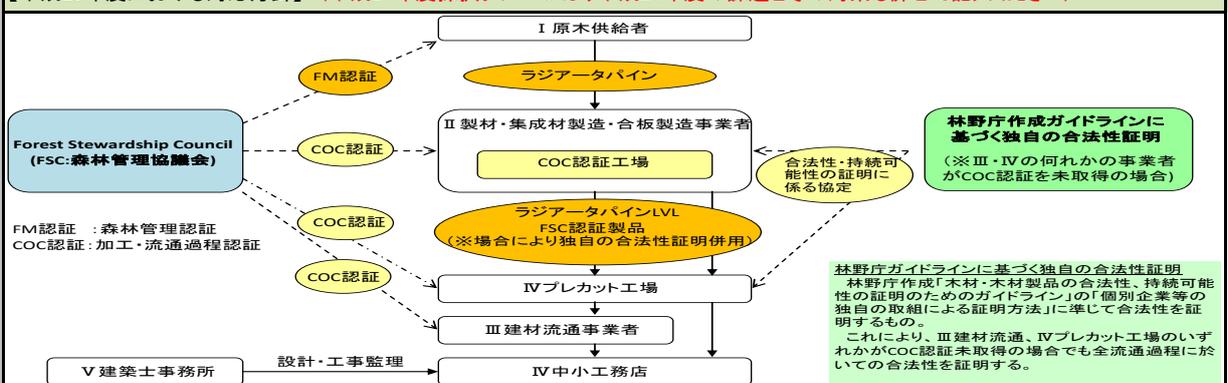
d. 【地域の街なみ・景観ガイドライン等との整合性】

- ・地域の街なみガイドラインを確認し、順守する。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材情報の共有、地場産業等の積極的な活用、街並みガイドライン等に関する共通ルール(任意)	・地区計画等、周辺地域の景観に配慮した住宅設計とする。行政が定めたガイドライン。	設計図書 ガイドラインの説明文。

その他(任意)

【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)



注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。

※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

※) グループの取組に関する補足説明は、様式3-3の「その他」の欄に記載してください。

合法木材については、原木供給事業者が海外の場合、本申請において、必要とされる本社の念書の添付が期限内での入手が不可能であったため、原木供給事業者の登録を行っていない。

該当事業者の原木出荷が適合していることを以下を以て示す。

(1)以下に該当する認証制度に基づく証明書の添付。

該当認証制度：林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」(平成18年2月)に基づき合法性が証明される木材・木材製品。

(2)原木の産出国がわかる書類のひな形の添付。

事務局事業者名 株式会社 愛知建設

事務局担当者名 川名 真治



## グループ構成員（施工）の登録情報の変更申請

グループ番号	0	3	—	0	1	7	5	—	0	2	8	5
グループ名称	東海・長期優良住宅友の会											

## 変更の内容（施工構成員）

No	VI-12	事業者名	株式会社 東建設
変更項目	変更前		変更後
事業者名			
代表者名			
郵便番号	516-0051	516-0052	
所在地	三重県伊勢市上地町4198		三重県伊勢市川端町312番地
電話番号			

No		事業者名	
変更項目	変更前		変更後
事業者名			
代表者名			
郵便番号			
所在地			
電話番号			

No		事業者名	
変更項目	変更前		変更後
事業者名			
代表者名			
郵便番号			
所在地			
電話番号			